

平成 2 9 年度第 2 回社会教育審議会 会議録

平成 2 9 年 9 月 2 9 日（金）開催

豊川市教育委員会生涯学習課

日 時：平成29年9月29日（金）午後2時 開会
会 場：豊川市音羽文化ホール 大会議室

出席委員

会 長	細 野 文 治
副 会 長	伊 奈 克 美
委 員	柴 田 斉 子
委 員	柴 田 功 己
委 員	穴 吹 富貴子
委 員	井 上 豊 重
委 員	権 田 静 司
委 員	片 桐 早奈美
委 員	山 川 和 明
委 員	塚 越 京 子
委 員	藤 原 利 江
委 員	大光明 隆 見

以上12名

事務局

教 育 長	高 本 訓 久
教育部長	関 原 秀 一
教育委員会次長	鈴 木 敏 彰
中央図書館長	細 井 正 久
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司
スポーツ課長	小 島 基
生涯学習課長	前 田 清 彦
〃 課長補佐	林 弘 之
〃 生涯学習係長	山 本 泰 典
〃 事務員	林 雅 司

以上10名

議事日程

- (1) 社会教育委員による研究テーマ「学びを生かしたまちづくり 家庭・学校・地域との連携」について
- (2) その他

(午後2時 開会)

【事務局】 皆様、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、平成29年度第2回目の社会教育審議会をはじめさせていただきます。

それでは、はじめに細野会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会 長】 (会長 あいさつ)

先日、県の役員会がありまして、様々なデータが示されたのですが、特に各市町村における社会教育審議会や社会教育委員の活動について多くの時間を割いて議論しました。豊川市の委員の皆様におかれましては、それぞれの所属団体における活動が社会教育委員としての役割や活動に結びついているとお考えであろうかと思ひますし、実際に県の役員会においてもそうした意見が多くありました。ただ、そうした活動だけでは、大きな力にはなりえませんし、社会教育を充実させていくためには不十分であるかと思ひます。

また、社会教育委員の認知度が低いということも課題となっています。簡単ではありませんが、こうした審議会を通して提言をしていくことで、認知度が増していくのではないかと思ひます。

本日は前回定めたテーマに関する議論ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

つづきまして、高本教育長よりご挨拶を申し上げます。

【教育長】 (教育長 あいさつ)

会長さんのお話にもありましたように、認知度は多少低いものかもしれませんが、私どもは社会教育委員の皆様方には大変大事なお役目を担っていただいていると認識しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日の議題が「家庭・学校・地域との連携」ということで、子どもに関わることで今年受けた研修の一端をお話しさせていただきますが、市町村の教育委員会の連合会というのがございまして、県内の教育委員の方が集う会議なのですが、その研修でホスピタルクラウンをなさっている方のお話を聞きました。病院へ出向き入院している子どもや、その親御さんを笑顔にする活動をボランティアとしてやられているそうです。病院では、色々と責任を感じてしまったり看病に疲れてしまう親御さんが多いそうです。そうした中で、「親御さんが笑顔になれば、必ず子どもも笑う」というモットーで取り組まれているそうです。こうした方々もいらっしゃることを初めて知り、大変心を打たれました。

本日お集まりの皆様もそれぞれお立場は異なりますが、多くの方々のためにご活動されていることに改めて感謝申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、これからの議事進行につきましては、豊川市社会教育審議会規則第4条に基づき、会長のもとで進めていただきたいと思います。

なお、資料は事前に送付してありますが、お持ちでない方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは細野会長よりよろしくお願いいたします。

【会 長】 それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。本日は、先の第1回社会教育審議会にて決定した研究テーマ「学びを生かしたまちづくり 家庭・学校・地域との連携」を議題とし、審議を行います。

では、本議題について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 1 社会教育審議会における調査研究テーマ「学びを生かしたまちづくり、家庭・学校・地域との連携」について説明

1 豊川市の家庭教育のあり方を考える上での課題

(1) 家庭・学校・地域・行政の連携

- ・家庭の役割については、市事業としての家庭教育推進事業はほとんどなく、地域の自主性に委ねながら、各種家庭教育振興事業を展開しているのが現状である。
- ・全国的な傾向として、「家庭教育支援条例」を制定し、行政の事業推進の拠り所とする動きがあるが、課題のある家庭へのアプローチを行政としてどこまで踏み込むかといった難しい課題を抱えている。
- ・豊川市の場合、県費補助事業としてモデル地区を選定し、地域に即した家庭教育推進事業を展開してきた経緯があるが、各校区の事業がマンネリ化気味で、健全育成の組織と学校運営協議会との連携なども今後の課題と言える。

(2) 子どもの居場所づくり

- ・旧一宮町との合併後に文部科学省の補助事業（放課後子ども教室）として、平日の放課後を含む子供の居場所づくり事業を全市的に展開し、平成28年度で全小学校区での開催が実現した。
- ・国は文部科学省の放課後子ども教室と厚生労働省の放課後児童クラブの一体化を推進しているが、豊川市においては現状不可能で、それぞれの特徴を活かした住み分けが必要である。
- ・放課後子ども教室の課題については、①旧4町と旧豊川地区で開催曜日に偏りがある、②講座のマンネリ化や参加者の減少、③安全管理対策の充実、等があり、これまでも生涯学習課内で様々な議論がなされてきたが、児童クラブや民間企業、とよかわオープンカレッジとの連携や地域生涯学習における子どもが参加可能な教室との住み分けも考えながら、見直しを行う必要がある。

2 各課所管事業

(1) 生涯学習課所管事業

①放課後子ども教室事業（アンケート結果含む）

- ・旧町で実施していた土曜教室等を引き継ぎ、旧一宮町との合併後の平成20年度から開始
- ・それぞれの地域の実情に即した形で開催している
- ・昨年度は26小学校区で全107教室を開催し、当初登録者が1,569人であった
- ・平成24、28年度にアンケートを実施し、参加児童は13.7%で、女子児童の参加率

がわずかに高く、旧宝飯地区の方が若干高い参加率となっている。子どもたちのニーズは、「スポーツや運動」、「絵や工作」、「料理やお菓子づくり」が多く二度とも似た結果である。また、8割を超える児童が「楽しい」と回答している。

②地域生涯学習講座（子ども参加分）

- ・昨年度開催した338講座（延べ参加人数5,628人）のうち、83講座に880人が参加した。
- ・内容別に見ると、料理の講座や伝統芸能の講座への参加が多くあった。

③一般社団法人 とよかわオープンカレッジ

- ・平成26年度より親子向け講座を開始
- ・平成28年度実績で、成立講座が357講座、受講可能者数が4,642人で、うち親子向け講座が48講座、受講者が611組であった。

④豊川市少年愛護センター

- ・プリオビル5階 子育て支援センター内に設置
- ・嘱託員2名、非常勤の心理相談員（月2回の心理相談）2名を配置
- ・市内各小学校区にて、数名から10数名の少年指導委員を委嘱（市全体240名程）
- ・平成27年度より、不登校やニート、ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども、若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、ゆずりは（心理教育相談室）や要保護児童対策地域協議会、子ども・若者支援地域協議会（平成27年4月設置）と連携した相談活動を行っている。

⑤豊川市青少年育成市民会議

- ・年2回の市民会議や様々な啓発活動を実施
- ・家庭教育振興事業（家庭教育活動費事業・「家庭の日」推進事業）や、青少年健全育成事業（道德教育活動事業・広報啓発事業）を市の補助事業として実施

（2）学校教育課所管事業

- ・年3回の「学校の日」を実施

（3）中央図書館所管事業

- ・各種子ども向け、親子向け事業の実施

（4）スポーツ課所管事業

- ・子どもや親子で参加可能な大会、教室等多数実施

（5）子育て支援課所管事業

①「豊川市子ども・子育て支援事業計画」

・「子どもの育ちを支える環境の整備」という基本目標のもと、「次代の親の育成」、「家庭や地域の教育力の向上」、「子育てにやさしいまちづくりの推進」といった施策を展開。

(6) 各課の夏休み子ども向け事業

①広報とよかわ「親子・子ども向け夏休みイベントガイド」

・市役所各課でも、主に夏休みを中心に親子・子ども向け事業を行っている。

(7) 豊川市における子育て・家庭教育・子ども向け事業等一覧

①保護者と子ども

・子育て支援課のブックスタート事業（平成14年開始）や中央図書館のマイブックプロジェクト（平成24年開始）は、他市にはあまりなく、特徴的な取り組みと言える。
・親子ふれあい工房やオープンカレッジの親子向け講座も独自のもの。

②保護者

・学校、地域で実施される家庭教育講演会等の開催

③地域と子ども

・全市的に放課後子ども教室を展開しているのは、東三河では豊川市のみ

④子ども

・子どもものづくり教室やきららの里体験活動の実施

全体の課題として、父親参加や両親参加、また三世代交流を促すような事業を拡充することにより、家庭教育の振興を図る視点も必要と考えられる。

【会 長】 ただいまの説明について、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

【委 員】 家庭教育推進協議会という組織が以前ありましたが、それが発展的に青少年健全育成推進協議会になったのか、その他に青少年育成市民会議もありますが、関連があるのか全くの別組織なのか、そのあたりの経緯が分からないのですが。

【事務局】 家庭教育推進協議会というのは、県の教育委員会が事務局を持っていたもので、その名残は現在でも東三河の教育事務所にあり、毎年11月頃に5市持ち回りで大会も開催しております。各市においては、家庭教育推進協議会の活動は縮小しているのが現状であり、豊川市においても青少年健全育成事業に置き換わっています。

【委 員】 家庭教育振興事業に補助金は出ているのかということと、通常の学校行事が振興事業として組まれているのはなぜでしょうか。

【事務局】 健全育成の補助金を交付していても、もともと連区からの歳入や子ども会の予算な

ど様々あります。本来学校の行事である事業につきましては、あえて青少年健全育成の事業としなくてもよいものも含め、家庭教育に関係しそうなものは実績として挙げています。

【委 員】 特に公立の施設に限って行っているわけではないのですか？

【事務局】 特に限定しているわけではありません。

【委 員】 こうした家庭教育振興事業については、参加者から費用等を徴収しているかと思いますが、そのあたりはどうなっていますか？

【事務局】 実績報告で確認できるものとして、講師謝礼であったり、準備段階での消耗品の購入であったり、大きな括りでは把握していますが、細かい点までは把握していません。参加費をどの程度集めているかについても、実績報告では見えてこないのが現状ですし、あったとしても微々たるものだと思います。

補助金を交付している関係で、正しい使われ方をしているかについてはチェックしています。

【委 員】 歳入があったケースはないということですが、例えば、演劇の講師謝礼は補助金で賄っておいて、観劇者からお金を取っていればある程度の収入になるかと思えますし、補助金を交付するものについては、そのあたりの透明性が私たち NPO の立場からは気になります。

【委 員】 私がやっているおやこ文化の会は、市民活動団体の補助金制度で補助金をいただいているのですが、絶対に利益はあってはならないなど非常に厳しい審査がありました。

【委 員】 放課後子ども教室は具体的にどういった事業展開で行われているか

【事務局】 基本的には小学生を対象としていて、旧四町では一部中学生も参加しています。教室には指導者の方がいて、それ以外にも複数名が見守りも含めて教室の運営に携わっています。最近の傾向として話題になっているのが、特別な支援を必要とするお子さん（例えば発達障害）の参加の増加であり、その際の安全管理も含めてどこまで大人の目が行き届くかが課題となっています。

この事業も国や県から補助金をいただいているのですが、補助対象に人数の枠や制限もありますので、単純に人数を増やせば解決できるという問題でもないのが現状です。

また、会場の確保や、送り迎えが参加の条件になっていることも、今後の検討課題であります。

参加率についても、全小学校区に広がった反面、全体では以前よりも下がっているのが現状です。

【会 長】 学校現場のお立場として、放課後子ども教室はいかがでしょうか。

【委 員】 非常に良い事業を始めていただいたなと思っております。市内で発表の場があったり、他校区との交流があったりと、苦労したり迷惑をおかけしたりということもありましたが、

地域の方々に助けていただきながらやってこられました。

【委 員】 放課後子ども教室から帰る際に、ファミリーサポート事業を利用されているケースはありますか。

【委 員】 あります。

【会 長】 ファミリーサポート事業とは何ですか

【事務局】 ファミリーサポート事業というのは、市が設置しているファミリーサポートセンターのもと、登録されたスタッフに有償で子どもの送迎や一時的な預かりをお願いする事業です。

【委 員】 私の教室では、事前に学校の先生から「この子はファミリーサポートセンターの〇〇という方がお迎えに来るのでお願いします」というような形で利用されています。

【事務局】 一般的には、保育園や児童クラブ後のお迎えに利用されていることが多いかと思います。

【委 員】 放課後児童クラブと放課後子ども教室とその他の類似事業の区別が難しいので、一度分かりやすく整理してもらえたらと思います。

【事務局】 来月の現場視察の際に資料を作成してご説明したいと思います。

【委 員】 私の子どもは、3年連続で放課後子ども教室に参加しています。これまでは、教室が終わると児童クラブに行っていたのですが、今年から待機になってしまい児童クラブに入れなくなってしまったので、子どもが入りたがっていた平日の教室はお迎えに行けないことを理由に断念させました。そのかわり日曜に開催の教室があるのでそちらに参加しています。同じような理由で参加できない子も少なからずいると思います。

また、月曜・木曜の一斉下校時に開催の教室が多いようですが、同じタイミングで習い事やスポーツクラブに通っているという理由から参加できない子もいます。

【事務局】

2 その他
特になし

【会 長】 他に、ご意見もないようですので、この研究テーマに沿って今後調査・研究を進めていきたいと思います。委員のみなさんのご協力をお願いいたします。

それでは、これで本日の社会教育審議会を終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

(午後3時20分閉会)